

## 「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」の策定に向けた 市民・職員からの意見・提案募集について

本市の厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の構造を抜本的に改革する必要があることから、「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」を策定するに当たり、市民意見の募集及び職員提案の募集を行いますのでお知らせいたします。

### 1 改革プラン策定の目的等 別紙1のとおり

### 2 市民意見の募集について

#### (1) 募集内容

本市の将来像を見据え、「今後とも継続して欲しい事業」、「見直すべき事業」などの具体的なご意見や、「民間・地域との協働」といった事業を行う上での方向性、歳入を確保するアイデアなど、様々なご意見を幅広く募集します。

#### (2) 募集方法

##### ア 募集期間

令和元年12月11日(水)～令和2年1月31日(金)

##### イ 提出方法

###### ・ホームページの場合

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1017986.html>の「財務課へのメールでのお問い合わせ専用フォーム」から送信してください。件名欄には「改革プランへの意見」と入力し、氏名とご意見を内容欄に入力してください。

###### ・郵送の場合

「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン策定に向けた意見提出用紙」(以下「提出用紙」という。別紙2参照)に必要事項を記入し、次の送付先へ郵送してください。

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市役所 行財政構造改革本部事務局(意見募集担当) 宛て

###### ・ファクスの場合

提出用紙に必要事項を記入し、042-754-2280へ送信してください。

###### ・電子メールの場合

件名は「改革プランへの意見」とし、本文に氏名とご意見を入力した上で、[kouzoukaikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:kouzoukaikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp)宛てに送信してください。

##### ウ その他

- ・氏名の入力、記入がないと、ご意見を承れない場合があります。
- ・ご意見に対して、個別の回答は行いません。
- ・提出用紙は、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く。)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く。)、各図書館、市立公文書館で12月16日(月)より配布しています。

### 3 職員提案の募集について

#### (1) 募集内容

各々の担当業務に限らず、市全体を考えた上での「事務事業の廃止・見直し・業務効率化」、「歳入確保策」、「公民連携」、「職場風土の改革」等に関する提案で、具体的なものを募集します。

#### (2) 募集方法

##### ア 募集期間

令和元年12月11日(水)～令和2年1月31日(金)

##### イ 提出方法

職員ポータルを活用

提案書の内容

## 構造改革提案書

### 1. 提案概要

件名	提案業務所管課

わかる場合は記載してください

### 2. 提案種別

該当するものにつけてください。	事業の廃止・見直し	業務の効率化	歳入確保策	その他(公民連携、職場風土改善等)

### 3. 提案内容

事務・事業の内容 現状及び課題	
 提案内容	
 見込まれる効果 (人的・経費的效果など)	

問い合わせ先  
行財政構造改革本部事務局  
(意見募集担当)  
電話 042-769-8203  
(企画政策課内)

## 「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」の策定について

令和元年12月

本市の厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の構造を抜本的に改革する必要があることから、「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」を策定するものです。

### 1 改革プラン策定の背景

- 8年間の長期財政収支の仮試算を実施(令和元年9月末時点)したところ、毎年度、多額の歳出超過が発生し、計画期間中の累計で約768億円に達する見込みとなりました。

推計収支(億円)								
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計
60	76	88	122	75	100	113	134	768

- これまでと同様の行財政運営を続けた場合、いずれは真に必要な行政サービスの提供すら困難となることが見込まれます。  
本市の歳入規模に応じて、行財政運営の構造を抜本的に改革する必要があります。

### 2 改革に当たっての基本方針

あらゆる工夫による歳入確保と「これまで取り組んできた事業」や「今後、取り組もうとしてきた事業」について、全て一度ゼロベースにした上で、「選択と集中」を名実ともに徹底的に行います。



「収支均衡型の全く新しい行財政構造を確立」します。

### 3 事業の再構築に当たっての基本的な基準

- (1) 有効性の観点：次期総合計画の基本構想で描く本市の将来像を実現するために、最も効果的な事業を選択します。
- (2) 効率性の観点：事業実施に必要な財源確保を踏まえて事業を選択します。
- (3) 普遍性の観点：より多くの市民に望まれ共感される事業を選択します。

### 4 計画期間

令和2年7月から令和9年度末

## (仮称)相模原市行財政構造改革プラン策定に向けた意見提出用紙

相模原市役所 行財政構造改革本部事務局(意見募集担当) 宛て

氏名	
ご意見	

## 提出方法

## ・郵送の場合

「(仮称)相模原市行財政構造改革プランへの意見提出用紙」(以下「提出用紙」といいます。)に必要事項を記入し、次の送付先へ郵送してください。

送付先 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市役所 行財政構造改革本部事務局(意見募集担当) 宛て

## ・ファックスの場合

提出用紙に必要事項を記入し、042-754-2280に送信してください。

## その他

- ・氏名の記入がないと、ご意見を承れない場合があります。
- ・ご意見に対して、個別の回答は行いません。